

男女共同参画の都市（まち）づくり

～女性の社会参画の変遷と住居、職場、都市構造のハード に関する都市の変化～

槇村久子

要旨

都市域の拡大は職住近接の生活から郊外居住地と都心職場の空間的分離を生み出し、男女や家族の生活に大きな影響を与えている。どのような住居、職場、都市構造が男女の社会参画を容易にし、男女共同参画社会にハード面からつなぐことができるか。個別空間だけでなく、それを超えて都市の空間を統合的に男女共同参画社会との関係性を捉えたいとする試みである。本研究はまず女性の社会進出と住居、職場、都市構造の変化がどのような関係にあるかハード面から大阪市と大阪都市圏、戦後から1975年以降を中心に分析した。住居の間取り、職場のオフィスビル、通勤・外出の移動空間、保育所の配置の変遷などから、都市構造、居住環境、子育てしながら働き続けられるまち、オフィス環境、社会参画を支える都市機能から、それぞれにハードの変遷と男女共同参画は個別にまた総体的相互に関係しており、より良い都市へと変化、進展していることが明らかになった。

キーワード：男女共同参画、都市、都市計画、まちづくり、女性、ジェンダー、オフィス

はじめに

都市の拡大は職住近接の生活から郊外居住地と都心職場の空間機能の分離を生みだし、家庭や地域にいる主婦と、働く若年未婚女性層と男性を、生活と空間的に分離した。どのような住居、職場、都市構造が男女の社会参加を容易にし、男女共同参画社会にハード面からつなぐことができるのか。個別空間の研究だけでなく、それを超えて都市の空間を統合的に男女共同参画社会との関係性を捉えたいとする試みである。

そのためにまず、本研究は、女性の社会進出と職場、住居、都市構造の変化がどのような関係があるのか、ハード面から分析しようとする試みである。女性の社会進出が職場や住居、都市構造を変える面と、それらの変化が女性の社会進出を促す面の両面が考えられる。女性が雇用者として少なかった会社では女子トイレが無かったり、戦後女子学生が希少であり、かつ進学者が少なかった大学理工系学部では女子トイレが無いところもあった。しかし、女性の雇用労働者が増え、また女子学生の進学も高まるなど、女性の社会参画が進むにつれ、職場や学校、住居、移動や消費空間も変化したと考えられる。

「ハード」といっても、広義の都市計画分野から個別空間まで、様々な空間レベルがある。個別空間として、家庭生活の空間として住居を取り上げる。働く空間としてオフィスを、また育児と仕事の両立面で保育所の立地、また家庭や仕事以外の時間の空間として通勤や消費等を支える空間を取り上げる。

I 研究方法と研究対象

I-1 研究対象地と研究対象とする時代

本研究では、研究対象地を大阪市域とする。ただ、大阪市は近畿大都市圏の中心都市であるため、大阪市内への通勤や通学者を含めて考察するため、都市構造として周辺都市を含める。大阪市では「男女共同参画基本計画」でめざす都市像を「大阪に住もう、働こう、行こうと思う魅力に満ちた都市」としている。この3つを男女共同参画の視点とその3つに関連する主なハードの事象に置き換えた。「住もう」は公営住宅の変化、都心回帰する住民、都市的生活様式。「働こう」はオフィス環境の変化、先進的労働環境、子育てしながら働き続ける。「行こう」は公共交通や道路、使いにくさの可視化、集客施設の利便性とした。(図1)

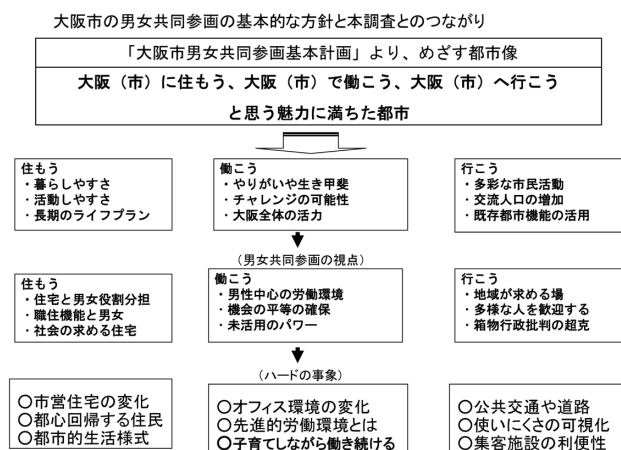


図1

研究期間は、2006年（平成18年）から2008年（平成20年）。

研究対象とする時代は、主として男女共同参画社会の形成へと大きく動く1975年以降とし、大きな変遷を掴むために戦前と戦後を含め、現代までとした。

I-2 研究調査方法

住居、職場、都市構造のハードに関する部分と、そこでのサービスを含む、女性と家族の生活を、図面による分析、実際のそこでの働き方や生活を聞くためのインタビュー調査、関係する統計上の数字の整理、年表の作成等に依った。

- ・大阪市に在住する祖母、母、娘の3世代インタビューによりライフヒストリーの中から都市の建物や外出についての事項を抽出。
- ・世代別グループインタビューで大阪市内在住、在勤の20代、30代、40代、50代、60代の女性に、学校卒業後の就職から現在までの通勤や職場について聞き、オフィスビルの変遷の調査の項目を抽出した。
- ・ビルのオフィスの配置について、公表される等入手可能な図面を収集し、具体的なオフィスビルの調査の必要性和調査項目を設定した。
- ・民間のオフィスビルの管理担当者等から、設備や配置のオフィスの変遷についてインタビューをして、年代別の特徴を整理する。
- ・人口動態と市内外との流出入人口を数字で整理し、特徴を明らかにする。
- ・市内保育所の設置時期と場所を年代別に整理する。
- ・住居は主として公営住宅のなかで集合住宅の建設時期と間取りの変遷を整理する。
- ・最終的に、①大阪の都市施設の変遷と②男女共同参画の政策の変化、そして③大阪市の施設、建築物、交通など、住む、働く、行く、の3つのハード面を年表として総合し、その3者の関連を可視化する。

I-3 まちづくりの諸相と男女共同参画の関係

まちづくりは、家族の入れ物としての住宅、つまりハードでの個人単位から、移動空間としての通勤や職場のオフィス、そして昼休みや仕事が終わった後の活動や消費地としての空間をまちとする。その中間に通勤環境やオフィスなどの職場を置く。仕事に行かない場合は、病院への通院や、学校へ行く場合、昼間の活動は昼食に会社から外出したり、勤務後は買い物やカフェ、劇場などの消費や活動が考えられる。個人から都市へ、都市を縦軸として、まちづくりと男女共同参画の関係を図2のように設定してみる。(図2)

まちづくりの諸相と男女共同参画の関係

—個人から都市へ—

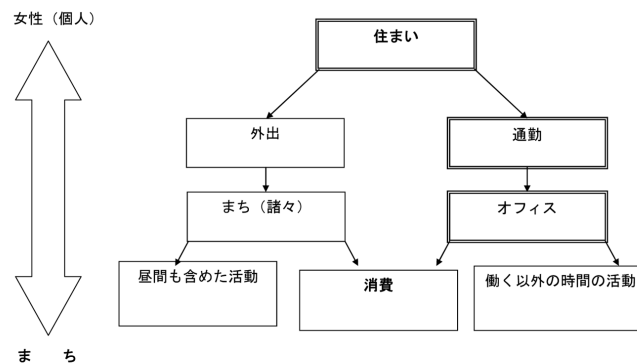


図2

Ⅱ 都市域の拡大と都市へ流入する女性

Ⅱ-1 都市に流入する女性たち

大阪市は大阪市を中心とする大都市圏を構成している。しかし、市内も戦前までは職場と住居が地域にある職住近接がほとんどであった。しかし、高度経済成長とともに都市域が拡張し、周辺都市域からの通勤者が増えた。職住近接で働いていた男女や家族の生活は、都市構造の変化がどのように家庭や職場の生活に変化を及ぼしたのか。大阪市という地域特性と流入する多くの人たちを都市構造の点から捉え、男女共同参画社会にどのような特徴があるかを見る。

大都市圏の場合、人口の流入が多いことから、大阪市は周辺都市とは異なる特徴がある。まず人口の流入・流出を統計上から見てどのような特徴があるかを分析する。

Ⅱ-2 都市構造と住居の移動

大阪市では、1920年代以降の市域の拡張によって、点在する中心市街地と郊外との関係を作るべく都市計画が進められた。

近代においては、職住近接が旨であったが、市内では工業化による工場群による公害などもあり、富裕層の大阪都心部から郊外への移転もあった。中心市街地での商売と郊外の住居という形ができていった。大阪における私鉄沿線の敷設・延伸の影響がある。一方、地方から流入した人たちは当時の劣悪な都市環境の中で生活していた。

戦後は、サラリーマン家庭、核家族がニュータウンに住むなど郊外居住が進んだ。その結果、核家族の男性は都心部へ通勤し、女性は専業主婦として家庭にいる形が出来上がっていった。職住近接から職住分離へと大きく変化したのである。大阪市の生産活動は、主に職住分離の通勤者が担っている。

Ⅱ-3 昼夜間の人口比率に大きな差

大阪市は大阪市の人口260万人の他、周辺市町村から市内に通う「在勤者」「在学者」である昼間人口が多く、その人たちにより多くの生産活動が支えられている。市外への流出に比べて流入人口が大きいのが特徴である。昼間人口の流入規模は東京圏に次いで大きい。(図3)

2005年(平成17年)度の国勢調査をもとに大阪市と周辺都市からの流入と流出人口を出し、流入人口都市別上位20市と流出人口都市別上位10市を整理した。その結果、流入人口周辺都市別で見ると、およそ堺市から10万3000人、吹田市6万3000人、東大阪市6万2000人、豊中市6万2000人。次いで兵庫県からも多く、神戸市から5万9000人、西宮市57000人、尼崎市4万8000人などである。年齢は15歳以上のみで計算している。

昼夜間人口比率は全国の中でも最も高く、138.0%である。東京23区は大阪市よりもわずかに少なく135.1%である。

最も比率が高いのが中央区で761.8%と圧倒的だ。次いで北区430.4%、西区273.3%。4位天王寺区188.6%と5位浪速区183.4%はほぼ同じ程度。大阪市内の中でも昼夜間で人口は相当移動し、昼間に100%を下回る流出が多くなるのは市の東部である。市内外からの流入人口の多くが極度に中心部に集中し、特に中央区のビジネス地区に集まり、都市の中核のありようがわかる。

II-5 流入人口に大きな男女差から女性の就労継続に課題

しかし、もっと極端な昼間流入人口の差が男女であることが分かった。男女と年齢別の差をグラフ化すると、図5のように特徴的な形になる。

大阪市への流入人口と男女差と特徴

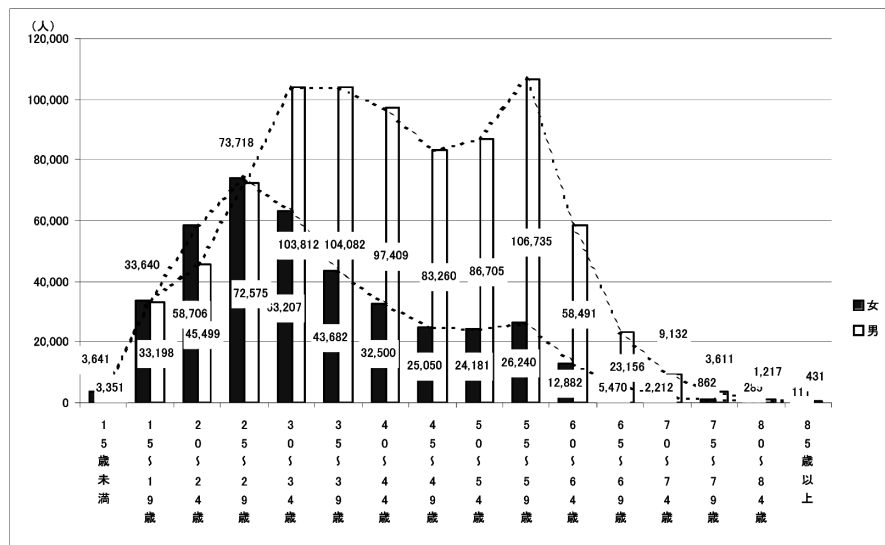


図5

男女全体をみると、30代前半が最も多く、次いで30代後半、20代後半、50代後半、40代前半である。ところが、女性は25歳～29歳をピークに下降しはじめ、50代前半まで順次下がる。20代後半で最大7万3718人が、40～44歳3万2500人、45～49歳2万5050人、50～54歳2万4181人、55～60歳2万6240人になる。大阪市には周辺都市から若年層の女性が多数入ってくるが、30歳以上は圧倒的に男性が多い。

日本の一般的な年齢階級別女子労働力率は25～29歳をピーク、30～34歳を底に再び上昇して45～49歳で山ができるM字型カーブを描くが、大阪市の場合は再び上昇しない。これは再就職する女性の多くが再び大阪市内に流入するのではなく、市外の都市で再就職していると推測できる。結婚により勤務地である大阪市内から郊外の都市へ移動し、再び大阪市内で勤務しない状況があると考えられる。

女性の35歳以上の勤務者が少ないことは、社会参画の中でも管理職的地位の女性層が少なくなる可能性があることを意味する。これは結婚後も、大阪市内に居住することができるか、就労が継続できる仕組みを推進するか、女性自身の就労継続への意識醸成ができるかの3つが課題になると考える。

男性の年齢階級別でも大阪市は少し特異な形をしていることが分かる。40歳～54歳間で少し減り、55歳～59歳でピークになる。これは、大阪では本社機能が東京に移動した企業や、地方や海外への転勤等もあり、働き盛りの男性壮年層が市内から流出し、定年前に大阪市内へ帰ってくるからではないか類推される。大阪市外への夫の流出に伴って、妻の就労者が流出するかどうかは、詳細な調査をしないと分からない。結婚後の子育て世代の女性の就労をどのようにサービス面と共にハード面からも支援するかの課題が明らかになった。

Ⅲ 居住環境の変化～住まいはどのように変わったか

住居は、最小単位の社会を構成し、日常の家庭生活を密接に反映している。住居の間取りは各時代の家族のあり方を反映して造られており、また一方技術革新による利便性は家族や個人の生活を変えていく。集合住宅はその時代の一般的な市民の生活の状況を反映していると考えられるため、集合住宅の間取りや機能の変化の過程と、家族形態、家事労働、生活時間などの視点から変化を見る。女性を中心とした生活の変化の過程は、男女共同参画社会の将来について個人の単位のハードを考える基礎になると考えられる。

集合住宅を取り上げるのは、先に述べた理由の他、大都市の都市居住では戸建て住宅より集合住宅が一般的だと考えられるからである。

Ⅲ-1 各年代による住宅供給の変化

大阪市における住宅供給をまず概観しよう。大阪市の住宅政策は、戦前から国内でも先進的な都市計画に基づき良好な住宅開発を行われてきた。戦後は、多くが戦災で消失した住宅に対する対応処置として、また戦後に大阪に流入、定住した大量の新しい住民に住宅を供給することに力が入れた。

1940年代後半には、後の住宅都市整備公団に先駆けて大規模団地を造成し、全国にモデルとなった。

1960年代には、住宅難の時期は概ね過ぎて、今度はマイホーム願望を満たすための住宅ローンなどの社会的整備が進んでいった。

1970年代、80年代は、住宅ローンによる郊外一戸建て住宅だけでなく、市内のマンションも数多く供給されるようになり、分譲マンションの市場が成熟していった。

近年では公営住宅や公団住宅は数の供給の使命を終えている。大阪市内都心の地価の下降により、民間開発による若年層や都心回帰を望む高齢者層への住宅供給が始まっている。男女共

同参画の視点で見ると、都心居住により通勤時間が少なくなり、共働き世帯の生活時間に余裕ができると考えられる。

Ⅲ－２ 住居と間取りの変遷

さて住宅は戦後の新しい家族像や新しい都市的生活様式を想定して設計される。集合住宅はその時期の一般的な家族や生活スタイルを良く示している。戦後1945年以降の男女の役割分担やその変化に影響され、また新しい間取りは男女の生活にも影響をもたらしたと考えられる。そこで住宅の間取りの変遷と家事環境の変化を読み取る。事例として大阪市、大阪府の公営住宅から見てみる。

(1) 食寝分離／台所兼食事室

初期の公営住宅51C型は、集合住宅の初期のプロトタイプとして登場し、その最大の特徴は、食寝分離の考え方である。これまで寝室は布団を片付け、食卓を置けば食事室になった。それを台所と食事室を兼ねた空間として分離したのである。大阪では1950年代に大阪市営古市団地が造成され、この51C型が採用されている。これはその後の公団住宅や全国の団地造成に大きな影響を与えた。2DK（ダイニング・キッチン）の間取りである。

(2) 核家族のライフスタイル／内風呂

団地の生活スタイルが増加するにつれ、ダイニング・キッチンを備えた集合住宅が増加する。入居者はサラリーマンの父、専業主婦の母そして子どもという核家族が想定されていった。これまで風呂は外の銭湯であったが、浴槽、浴室を自宅に備える「内風呂」の集合住宅が急速に普及していく。ただし、当初は浴室と洗面所の区切りがなかった。洗濯機は1960年代に急速に普及するが、洗濯機を置く場所はまだ洗面所に想定されていなかった。

1960年代の大阪市平野区に建設された大阪府住宅供給公社の事例は（図6）、3DKでやはり浴室と洗面は一体的であり洗濯機を置くスペースは取られていない。バルコニーに洗濯機が置

居住環境の変化

住まいがどのように変わったか 1960年代

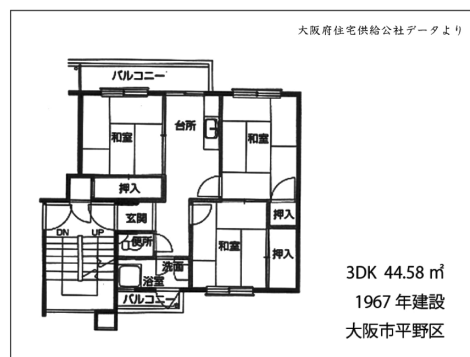


図6

かれ、家事空間となっていたと見られる。内風呂にはなったが、寒い冬季に外に出て洗濯する、また外側にあるため騒音が近隣に迷惑になり、夜間に洗濯がしにくかったと考えられる。これは女性が働いている場合、帰宅後の夜に選択をする家事時間を制限していたとも考えられる。

(3) 洗面スペースの独立／洗面所

1970年代以降、内風呂は集合住宅の標準的仕様になり、今度は洗面と風呂が分離していく。1970年代の大阪府住宅供給公社の事例では、3DKタイプである。洗面部分は壁で区切られ、いわゆる「洗面所」が出現する。しかし、まだ洗濯機を置く場所は見られず、バルコニーか台所に置かれたと考えられる。

(4) 家事も天候や時間から自由で楽に／屋内洗濯

1970年代以降になってようやく、集合住宅でも洗濯機を置く場所ができる。1980年代に建設された民間のマンションでは、洗面所に洗濯機置き場の印が図面に見られる。屋内に洗濯機が備えられることにより、時間帯、また季節や天候に左右されず個人や家族のライフスタイルに合わせて家事が行えるようになっていった。女性が外で仕事をするようになれば、帰宅後夜間に家事をするようになり、生活の利便性は時間的にも家事労働を楽にする。

(5) 顔が見えるカウンターキッチン／リビング・ダイニング

公団住宅によって普及したDK（ダイニング・キッチン）は、ダイニングとリビングが一体化したLD（リビング・ダイニング）が大流行する。それと共にカウンター型キッチンが流行した。1990年代以降、大阪通勤圏の多くの都市でも、戸建てマイホームだけでなく多数のマンションが建設されるようになった。

1999年代に大阪市内で建設された民間の賃貸住宅の事例は、3LDKでリビングの空間を最大限に取るためダイニングもつながったLDの設計が定着している。家族が過ごす橋としてLDの意味が増し、炊事をする家族がその見通しをよくする、あるいはコミュニケーションが炊事中も取れるようになるのが、家族に背を向けて家事をしないカウンター型キッチンである。

以上のように見てくると、住宅の多数を供給してきた市営・府営住宅や公団の住宅供給により、主として女性の家事労働であった洗濯や食事が家電製品や間取りにより軽減されていくことが分かる。特に共働きの増加により短時間で家事や家族とのコミュニケーションをする必要に迫られ、これを間取りで対応できることが分かる。また近年、洗濯物干し場がバルコニーなど外部空間でなく、乾燥機や浴室内乾燥機も設置することができ、天候や時間によらず家事が可能である。家事の利便性は男性が家事をするにも有利に働くと考えられる。

Ⅲ-3 都市の中の多様な住まいの供給

女性や家族形態の多様化に伴い、夫婦と子ども2人、男性は仕事、女性は家庭という形から多様なライフスタイルが現れてくる。それに対して多様な住まいの供給が始まる。その一つが、住宅の販売対象としての独身女性向け分譲マンションや、サービス機能付きの子育て安心マンションの事例である。

(1) 独身女性向け分譲マンション

女性の職場への進出の増加、中でもフルタイムで正規社員として働く女性が増加すると、男女の賃金差がまだあるといえ、女性個人の経済力が高まる。将来結婚をするかどうかに関わらず、自分の住居、不動産を持ちたいと望むようになる。ところが、女性が個人名義で住宅ローンを組むことが1990年代までは容易ではなかった。特に民間企業に勤務する場合は就労の継続の保証がないなど困難であった。しかし、近年では都市圏を中心に女性によるマンションの購入が増えている。金融機関もシングル女性向けの長期ローンも販売戦略の一つとして積極的に営業している。女性の職場進出と女性単身者という家族の多様化に対応した住居の供給が可能になった事例と考えられる。

(2) 子育て安心マンション

大阪市都市整備局の重点施策「地域との連携による魅力ある住まい・まちづくりの展開」の一つに新婚・子育て層の市内居住の促進がある。

先に述べたように、大阪市の人口構成は25歳から39歳の子育て世代を中心とした層の人口減少が続いている。そこで、新婚・子育て層の市内居住の支援策として出てきたのが「新婚世帯向け家賃補助制度」「子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度」「子育て安心マンション認定制度」である。

この中で「子育て安心マンション認定制度」は2005（平成17）年から実施されていて、住宅内部と共用部分に仕様が基準を満たした優良な民間の新築マンションについて審査会の審査を経て認定する。住宅内部では子育て期の安全を守るためのバリアフリー設計などの条件。共用部分では防犯対策、バルコニーから転落防止対策、キッズルームや児童遊園の設置、緑化など、建物や土地利用に工夫がされている。特に住宅内の仕様では、扉の指はさみ防止や浴室内誤侵入防止のチャイルドロックなど細かい工夫がされている。これらは子どもが対象であるが、親を支援するための子育て支援サービスもあるのが特徴である。保育サービス、子育てサークル活動を支援するサービス、家事サポートサービスがある。2005年から2008年までに7件が認定されていて、ほとんどが100戸以上の大規模マンションで、竣工済み1013戸、建設中867戸ある。キッズルームや児童遊園は公開空地に換算して容積の割り増し制度を適用している。

2007年度には、リバー平野ガーデンズ、ザ・ランクス東住吉中野、リバーガーデン森の城、ローレルタワー梅田、ザ・上本町タワー、シーサイドレジデンス・コスモスクエア駅前が認定されている。（図7）

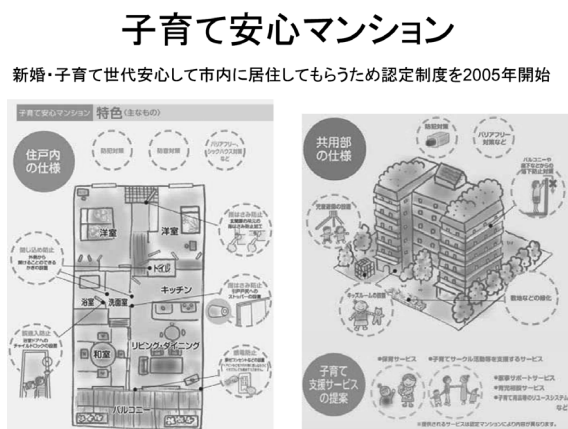


図7

Ⅳ 子育てと仕事の両立を支える都市環境～子育てしながら働き続けられるまち

男女にとって仕事と家庭の両立、特に幼児の子育て期のその両立は男女共同参画社会の最も大きな課題である。保育所への入所条件が合わない、職場（勤務地）と保育所と住居地の位置は、通勤と送迎の時間の制約から、住居を移動したり、職場を変える、あるいは退職するなど、現実には職住分離により保育所への送迎と通勤の両立の困難がある。そこで、大阪の都市圏の通勤環境と市内の保育所の設置を考察する。

Ⅳ－１ 大都市圏における通勤環境の変化

子育てしながら働き続けるには、近隣に親がいて子どもを預かってくれるか、保育サービスを利用するかである。子育て期の女性の昼間流入人口が大きく減少する原因の一つは、郊外からの通勤時間が長いことが考えられる。そこで、大阪市内と都市圏の交通環境をみよう。戦後の主な交通網に関する事項は次のようである。

- ・大阪環状線全線開通（1961）、
- ・京阪天満橋から淀屋橋乗り入れ（1963）、
- ・名神高速道路全面開通（1965）、以降大阪市内の高速道路網整備が進む。
- ・大阪市営地下鉄四ツ橋線開通（1965）、
- ・大阪市営地下鉄谷町線（東梅田―谷町四）開通（1967）、
- ・大阪市営地下鉄堺筋線と阪急電鉄と乗り入れ（1969）、
- ・大阪市営地下鉄御堂筋線と北大阪急行の乗り入れ（1970）、
- ・大阪市営地下鉄南港ポートタウン線開通（1981）、
- ・大阪市営地下鉄中央線と近鉄線の乗り入れ（1986）、
- ・関西国際空港開港（1994）、JR東西線開通（1997）
- ・京阪中之島線開通（2008）、
- ・阪神なんば線開通・阪神と近鉄の乗り入れ（2009）、などである。

上記をみると、大阪市内を中心として都市圏からの通勤は時間的に大幅に拡大してきたといえる。一方、地価の高騰により、より遠隔地の住宅開発地に居住するようにもなった。

しかし、市内の周辺地域から大阪市内へはラッシュ時に子どもを連れての通勤は困難である。保育所への送迎時間を加えた通勤時間になり、そのため子育て期の女性の流入在勤者数は減少すると考えられる。

Ⅳ－２ 保育所の設置場所との設置時期の変遷

共働きの子育て世帯の中でも特に子どもの幼児期に就労と子育ての両立には、保育所の存在と立地が重要になる。居住地と勤務地の関係は、男性も保育所への送迎をするとはいえ実質的

には女性の勤務地と住居地、そして保育所の位置関係が女性の就労の継続にポイントとなる。これらの3つの場所は、先に固定されたものではなく、女性の場合は子育て環境を考えた上で住居地を選択したり、勤務地を選択するケースもあることが、ヒアリング調査から分かる。

このような傾向は女性に多いことは、先に述べたように、女性は25歳～29歳をピークに大阪市内への流入人口が減少することから推測できる。

それでは大阪市内の保育所がどのように設置されてきたかを見てみる。まず市内保育所の設置場所と設置年代を地図上に示す作業を行った。次に大阪市子ども青少年局の保育所一覧表から、2008年（平成20年）7月までの新規設置分をもとに、4つの時代区分で、公立と私立に分けて24区毎に設置数を整理した。

1946（昭和21）年～1965（昭和40）年では、公立46、私立59（図8）

1966（昭和41）年～1985（昭和60）年では、公立85、私立107（図9）

1986（昭和61）年～1996（平成8）年では、公立1、私立15（図10）

1997（平成9）年～2008（平成20）では、公立0、私立37（同上）



昭和20（1945）年～昭和40（1965）年に設置された認可保育所

図8



昭和41（1966）年～昭和60（1985）年に設置された認可保育所

図9



昭和61（1986）年～平成8（1996）年、
平成9（1997）年～平成20（2008）年に設置された認可保育所

図10

現在の認可保育所の設置場所は図11のとおりである。保育所の設置場所を年代別に見よう。



図11

昭和20年代、戦後すぐの1946年から1965年の時期は、ほとんどがJR大阪環状線の外側にあり、都心部にはない。

次に、1966年から1985年の時期は、高度経済成長によって専業主婦と呼ばれる女性層が多くを占めた時期で、男女雇用機会均等法の成立までの時期である。保育所は都心部にも設置されている。

1986年から1996年の10年間と1997年から2008年の11年間に分けた理由は、1997年以降現在までの時期は、JR大阪環状線の内側に保育所が設置されるようになるからである。

このような変化は、新しい家族による都心への居住傾向か、保育所の利用者が増加したためか、市内の保育所行政の変化が要因と考えられる。

いずれにしても、就労・子育て層が増加したことがわかる。

最近の事例として、いわゆる「駅ナカ」保育所がJR駅の2ヶ所設置されている。都心に向かう郊外住宅地と結節点の駅である。「駅ナカ」保育所は1990年代に話題になり、2000年代に「駅ナカ」保育所が登場する。駅ナカ保育所は、駅構内とは限らず、駅前など親の通勤と保育所の送迎が時間的に便利な立地にある。大阪周辺の自治体のこうした駅ナカ保育所の設置は、大阪市内に女性就労者を押し出している。

IV-3 交通インフラと保育所の設置の問題

子育てしながら働き続けられる都市環境として、主として住居地と勤務地と保育所の関係、つまり交通インフラと保育サービスの変化を見てきた。

大阪の都市圏は、交通インフラが整備され、通勤時間圏で見れば相当拡大した。大阪市内の住宅地から中心部への昼間人口の流入だけでなく、市外の衛星都市からの流入が増大した。流入人口に男女差と年齢差が大きいのは、先に述べたが、この要因の大きなものの一つは保

育サービスとの関係であると考えられる。保育所に子どもを預けて通勤する場合、送迎しているのは現実には女性が多いため、通勤時間が長くなると勤務時間が制約される。すると、正社員ではなくパートタイマーなど非正規雇用が増える要因になる。

保育所の設置年代と立地を見てくると、高度経済成長期に多くの保育所が設置され、女性の就労を支える保育サービスが整備されているが、男女雇用機会均等法が施行された後の10年間は公立保育所の設置は皆無になり、近年の10年間は民間保育所が新規のすべてになる。

市民在勤者のヒアリング調査から、子育てをしながら就労を継続できた場合と、就労を断念した場合を分類すると、多くは保育サービスの時間の問題として現れる。保育サービスの時間の弾力性、保育時期の労働時間短縮、フレックス勤務など、保育サービスと職場での多様な取り組みが無ければ、就労の継続は難しいことがわかる。

一方、保育所や勤務地だけでなく、居住地の選択の問題がある。市外の郊外住宅地からの通勤より、市内居住地からの通勤は時間が短く、職住近接のためには子育て共働き層の市内の居住の推進が必要であることがわかる。

V 職場環境とオフィスビルの変遷

次に勤務地としての都市オフィス、職場はどう変わったかを見よう。

女性の職場進出が少ない時期と増加する時期ではどのようにオフィス環境は異なり、変化したであろうか。最も顕著に現れるのは女性のトイレの数である。ビルの図面が公表されている範囲でオフィスの建築年代とオフィス環境の変化を分析した。

年代別のビルのケーススタディを実施する前に、オフィスで働いてきた女性たちに自分たちの仕事内容と職場環境での変化や問題点をグループインタビューにより抽出した。その結果、レイアウト、給湯室の場所と給湯設備、ベンダー・湯茶の自動販売機等、休憩室、喫煙室・喫煙コーナー、更衣室、トイレの7項目に分けられた。これらを共通の質問項目としてケーススタディした。

オフィスのレイアウト（設備や空間の配置）で男女共同参画に関わる部分、それに関連する設計やビル管理、入居企業の社内制度などはどのようになっているか、入居企業またはビルマネジメント会社に協力要請して、市内の特徴的な4つのオフィスビルのケーススタディを実施した。

V-1 1970年代から現在まで特徴的な4つのオフィスビルでの女性の働き方

男性中心の職場空間であったオフィスビルは、超高層ビルが建ち始めた1970年代以降、多様な部署へ女性の雇用者が増加することで時代とともに量と質に対応していったと考えられる。1970年代から現在までの4つの大阪市内のビルでケーススタディを実施した。男女雇用機会均等法の公布は1985年、同法の改正は1997年であり、この間、女性の残業時間や宿直等の働き方

の拡大と多様化で、オフィスにおける必要な空間も設置されるようになると考えられる。

オフィスビルに関する法律や規則もこの頃改定がされている。超高層ビルなど大規模建造物の増加により「ビル衛生管理法」が2003年に改正、また「事務所衛生基準規則」は例えば女性用と男性用のトイレの区別、女性労働者の人数に応じた数の基準や、睡眠場所や休養室の男女の区別などで、これは1997年（平成9年）の「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保のための労働省関係法律の整備に関する法律附則第一条第一号に掲げる規定の日から施行する」、とされている。

(1) 1970年代のAビル

Aビルは1973年（昭和48）竣工、大阪市内で最初期の超高層オフィスビル（大阪市中央区）である。地上30階、地下3階、延べ床面積50292m²、昼間勤務人員は1036人（男850人、女186人）。紙コップによる給湯設備は早いフロアで1970年代に導入、1990年から飲料メーカーの自販機が導入。以前は各部署で喫煙、2003年から全社的にスモークルームを設置。1973年当時女性の更衣室があったが、1990年に女子制服着用義務が廃止され、更衣室も廃止された。

(2) 1980年代のBビル

Bビルは1986年（昭和61年）竣工、80年代に開発されたビジネス街の超高層オフィスビル（大阪市中央区）である。地上38階、地下1階、延べ床面積1724547m²（連結する2棟合わせた面積）、昼間勤務人員は約6000人（男女比不明）。オフィス各階にないが、4階の一部がテナント等ビル勤務者のための休憩スペースと自販機がある。近くにスモークルームがある。制服はテナント次第でビルとして更衣室はない。2008年の改装で洗面台にお湯が出るようになる。

(3) 1980年代のCビル

Cビルは1987年（昭和62年）竣工、80年代後半の超高層オフィスビルで、日本における初期のインテリジェントビル（大阪市北区）として建設された。地上38階、地下1階、延べ床面積80108.26m²、昼間勤務人員は約3500人（男女比は約7：3、設計当時は男女比を9：1と予想）。インテリジェントビルは高機能な情報ネットワーク設備やビル管理の様々な制御システムを当初から備えている。同ビルは近隣地域に開かれたビルをめざして、地域コミュニティとの関係作りを試みている。オフィス各階に給湯設備と使っていないEVホール部分をリフレッシュメントスペースとし、自販機が置いてある。地下1階にビル共用の休憩スペースとし、出口付近をサンクガーデンとしている。女性用トイレは洗面部分と個室部分に分けられ、当時は画期的であった。女性用だけに小物入れがある。

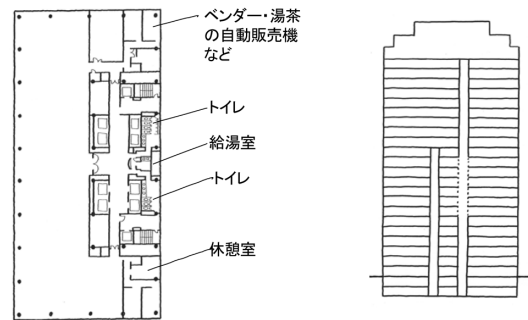
(4) 2000年代のDビル

Dビルは2000年（平成12年）直前の1999年に竣工、新しい超高層オフィスビル（大阪市北区）である。地上23階、地下3階、延べ床面積46834.16m²、昼間勤務人員は2226人（男1689人、女537人。非正社員を含む）。ビルの建設とあわせて女子制服を廃止したが、女性社員にはロッカールームがある。執務スペースには男女共用ロッカーがある。13階にコミュニティルームを

設置、昼食やミーティングにも使用。取引先との面談など5階に集中応対フロアを設け、湯茶機を設置、社員が自分でお茶を出す。事前に社員向け調査をして、ビル全体の設計に反映している。Dビルは、図面のおおりに、男性トイレと女性トイレの中央に給湯室があり、男女ともが給湯室の利用がされる設計になっている。またベンダーや湯茶の自動販売機などがビルの角のスペースに配置されている。(図12)

勤務地としての都市オフィス

働こうー職場はどう変わったか



2000年ごろにできた超高層オフィスビル

図12

V-2 1970年代と2000年代の女性の働くオフィスビルの比較とその変容

職場環境は、産業別や職種別によって変化し続けており、現在も進行中である。大阪市に超高層ビルが建ち始めた1970年代以降、女性の勤務者が増加し、多様な部署へ就くことで、時代とともにその量と質にオフィスも対応していったと考えられる。

オフィスで働く女性の数がさらに増えてくる1980年代後半には、毎日の職場であるオフィス内の環境についても女性の意見を無視することができない状況になった。さらに1990年代には、それを意識したオフィス設計がされるようになる。男性だけから、多様な人たちが一緒に働く場としての職場環境の変化を見ることができる。

戦前の代表的なビルに1930年代に建設された綿業会館がある。同ビルは現在有形文化財に指定される大阪の歴史を物語る建築物である。竣工当時の図面には、来客用の女性専用トイレは見られない。名士の集う会館は、当時は女性の実業家は見られなかったと考えられる。その当時から比較すると、その変遷がうかがえ、最近では企業において女性の役員や意思決定者が女性であるケースもあり、建築物の計画や設計に意見が反映される状況が生まれている。

V-3 具体的な設備の設計に現れたビルやオフィス空間

1983年に設計された梅田センタービルの事例を見よう。設計者である(株)竹中工務店・苦名正氏に聞いた。同ビルは全体コンセプトとして「人にやさしいインテリジェントビル」としている。特に女性にやさしいビルづくりを意識して設計されている。この設計に先立ち、大阪市内でオフィスビルが集中し、オフィスに働く女性が多い、大阪府中央区本町周辺の働く女性100人にアンケート調査をしている。その結果分かったことは、トイレと給湯室・給湯スペースの問題であった。

まずトイレは、暗い、汚い、臭いの“3K”が指摘されたため、これを明るい、きれい、臭わないに改善された。またトイレは女性の場合化粧直しにも多く利用される。そのため、トイレとトイレの手前を区切ってパウダールームを作っている。この様式は、この後、百貨店やオ

フィスビル、また近年駅の構内などに一般的な設計になり、トイレのプランニングに大きな変化をもたらしたといえる。

給湯室や給湯スペースも設計に大きな変化をもたらした。当時ビル内の共用部分は誰でも入れるようになっており、さらに給湯スペースは照明が暗い場合が多かった。通路に背を向けて作業すると、後ろに人が通るたびに危険を感じるという意見が出ていた。一方、男性社員からは給湯室に入りにくい状況もあった。それは男女雇用機会均等法の影響もあってか、女性だけがお茶くみをすることに疑問や反対の声があったからである。かといって、女性の空間であった場所に男性が入りづらかったのである。

これらの課題を解決するために、男女が一緒に過ごせるリフレッシュコーナーを兼ね備えた給湯スペースが設計された。給湯スペースはアイランド型の流し台にして、開放的な空間でコミュニケーションを図りながら茶碗を洗ったり、コーヒーを飲んだりできる。またウォーター・クーラーを設置して、多機能なリフレッシュ面とスペースとして設計されたのである。

この事例はトイレと給湯スペースの設計であるが、オフィスにおける日常の働く空間が、女性だけが使用する空間としてトイレに女性の意見が反映され、また男女がともに働くオフィス空間として女性だけから男女がともに利用する空間へ、質的・機能的に空間を変化させ、男女共同へと設計において変化させている好事例である。

Ⅵ 社会参画を支える都市の機能～どれくらい外出しやすくなったか

都市計画と様々な技術革新によって、女性の社会参加や参画を広げている事例から見よう。

交通インフラの整備、子連れの外出を支える設備、バリアフリーやユニバーサルデザインの取り組み、女性一人での行動を支えるサービスの充実、外出・消費についての民間サービスの進展等があげられる。その具体的な事例の一部をあげてみる。

(1) 交通インフラの整備

例えば、大阪市内へ乗り入れる私鉄やJR、地下鉄の延伸と、「女性専用車両」が整備されている。朝夕のラッシュ時に痴漢を防止する目的で、車内アナウンスでも「痴漢は犯罪です」と呼びかけている。本来必要のない対策であるが、これにより女性自身もまた男性も疑念を抱かずに、安心して満員電車に乗ることができるようになってきている。(写真1)

女性専用車両



写真1

(2) 子連れの外出を支える設備

まず、ベビーカーの発達により乳幼児連れの女性、近年は男性も車両に携帯できるようになり外出しやすくなった。また当初は乳幼児連れ

の母親がトイレの使用が不便であったのを、女性用トイレにベビーラックやオムツ替えのベビーベッドを設置したことに始まる。近年は男性が子連れで外出できるように男性トイレにも同様の設備を設けるようになってきている。またスーパーマーケットや空港、新幹線の車内等に母親用の授乳室も設けるところもある。

(3) バリアフリーやユニバーサルデザインの取り組み

ベビーカーや車椅子でも、また高齢者や妊婦、身体障害者が移動しやすいように、スロープの設置やエレベーターの設置等がされている。交通機関では大阪市営バスは停留所の改善やノンステップバスを導入している。1994年（平成6年）から大阪市計画調整局・健康福祉局（障害福祉課）と大阪府建築都市部・健康福祉部（建築企画課）が「大阪ふれあいまちづくり賞」で不特定多数の人が利用する建築物等の都市施設や整備地区のユニバーサルデザインを進めてきた。「設計マニュアル」を作成している。

(4) 女性一人での行動を支えるサービスの充実

女性の社会参加が増えるにつれ、女性が単身でも安心して生活できる設備やサービスが創られるようになった。住居であるマンションの安全対策で防犯のための監視カメラの設置や暗証番号による開扉、女子学生の専用マンション、また女性のビジネス客用のホテルの客室設置、サービスの充実等がある。

(5) 外出・消費についての民間サービスの進展

仕事以外の女性の外出や消費活動について民間サービスや設備の進展も見られる。ターミナルやデパートではトイレに隣接してパウダールーム（化粧室）を備えるのは既に一般的になっている。駅に有料のパウダールームも開設され、化粧品の試供や美容家電の使用、ハーブティーも飲める。劇場やホールでは女性のトイレ数を多くしている。

このように、女性の子連れの外出の制約から、移動や移動途中のバリアフリー化が進んできた。また女性の社会への参加から、次に男性が子連れで地域やまちへ外出が可能になるようにバリアフリー化が進み始めている。女性から男女とも、また高齢者や障害者も、多様な人々の生活が可能な都市づくりが始められている。

まとめ — 男女共同参画の都市（まち）づくりに向けて

“男女共同参画のまちづくり”は、2つのめざす目的を持っている。1つは、あらゆる場面で男女共同参画が実現している「まち」（都市）とはどういう「まち」（都市）なのか、めざす「まち」（都市）の像を示し、そこに向かってまち（都市）づくりを進めていくこと。2つは、男女がともにその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会がめざすまち（都市）づくりのプロセスに関わっていくことである。

これまで、住居、職場のオフィス、通勤等の移動空間、保育所をハードの変遷を中心に見てきた。これらのハードの変遷は、男女や家族の生活にどのような影響を与えてきたかを検証す

ることで、めざす男女共同参画の都市（まち）づくりと個人の生活、社会、時代との関係性が明らかになる。都市構造、居住環境、子育てしながら働き続けるまち、オフィス環境、社会参画を支える都市機能から、ハードの変遷と男女共同参画の進展の関係性を検証してきたが、それぞれにハードと男女共同参画は個別に、また総体的に、そして相互に関係しており、よりよい都市（まち）へと変化、進展していることが明らかになった。

このように女性の社会参加や参画、そして男女共同参画の進展と、都市（まち）のハードの変化は相互関係性を持っていることが検証できた。これはあらゆる場面で男女共同参画を推進していくことが、男女ともにその個性と可能性を発揮でき、社会を持続的に発展させていくことにつながっていくことにつながる。つまり、一人ひとりにとって豊かで暮らしやすいまち、都市につながっていることを示すことができた。

今回の調査研究におけるソフトとハード、個人と社会の関係を整理しよう。（図13）

住む、働く、行く、の3つの場で、具体的に住居、職場のレイアウト、保育施設、通勤、買い物・外出を見てきた。住宅は最も個人性（パーソナル）が強く、職場や保育施設、通勤、買い物・外出は、個人性（パーソナル）と公共性（パブリック）の中間段階にある。住宅や職場、通勤、外出・買い物の各段階は、女性の社会参加・参画、そして男女共同参画に向けて社会変化とともに設計や設備・施設の整備などが相互関係を持ちながら変容してきたことがわかる。それに女性の意見や考えが反映されてきたのが分かる。

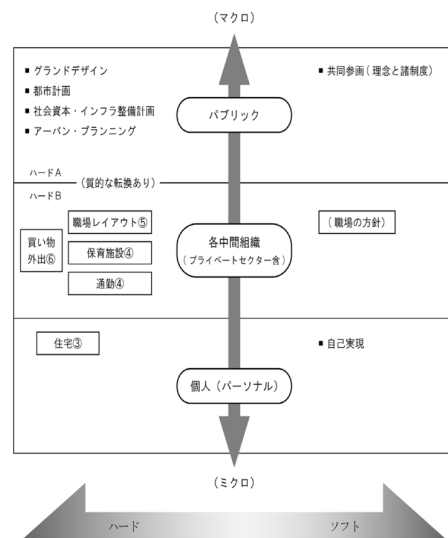


図13

しかし、施設や設備の個別空間が男女共同参画になったとしても、もっと空間レベルの大きいパブリックな要素に強く影響を受けることもわかった。例えば、都市域の拡大の中で、大都市圏の通勤網や住居と職場の乖離、また地価の上昇は、男女のワークライフ・バランスや女性の就労継続意欲以上に物理的な時間制約により困難になる。

そのため、都市のランドデザイン、都市計画、社会資本・インフラ整備計画、アーバンプランニングといった公共性（パブリック）の強い段階での方向性が男女共同参画社会の実現には重要である。このパブリックな段階の意思決定過程に女性と男性が共に参画して、はじめて男女共同参画のまちづくり、都市づくりが実現できると考える。

謝辞

本研究では、大阪市・(財)大阪市女性協会で行った調査研究でまとめた一部であり、調査にあたり多くの方々々に時間を頂き大変お世話になった。(株)竹中工務店営業本部専門役・苫名正氏、大阪市都市整備局住宅政策担当係長・鎌田啓介氏、一級建築士・上田仁美氏、(財)大阪市女性協会・研究チーフ吉峰英一氏、企画課長・氏家義男氏、(故)河村潤子氏、シー・ディ・アイ加藤ゆう子氏、また各インタビュー調査で快くお話いただいた多くの人々に深く感謝を申し上げます。

参考文献

- ・大阪市「大阪市男女共同参画基本計画」2000年
- ・対馬義幸他編「梅田センタービル物語」彰国社、1988年
- ・大阪市「年報・大阪市都市計画2007」2008年
- ・大阪市都市住宅史編集委員会『まちに住まう・大阪都市住宅史』平凡社、1989年
- ・西山卯三『日本の住まい』勁草書房、1957
- ・鈴木成文他『51C・家族を容れるハコの戦後と現在』平凡社、2004年
- ・大阪市交通局『大阪市営交通創業100年これからもよろしく』2003年
- ・大阪市史編纂所編『大阪市の歴史』創元社、1999年
- ・芝村篤樹『都市の近代・大阪の20世紀』思文閣出版、1999年
- ・空気調和衛生工学会編『オフィスビルの空気調和・給排水衛生設備デザイン』オーム社、2003年
- ・大阪市『男女共同参画法律資料集』2007年
- ・金野美奈子『OLの創造・意味世界としてのジェンダー』勁草書房、2000年
- ・石月静恵『近代日本女性史講義』世界思想社、2007年
- ・『婦人公論』24巻3号、1939年
- ・柴田悦子編『女たちの戦後史』創元社、1989年
- ・「都会の迷宮丸ビルの女」『婦人世界』20巻2号、1925年
- ・大阪ビルディング協会『20世紀から21世紀へ（大阪ビルディング協会70周年記念誌）
- ・交通エコロジー・モビリティ財団編著、国土交通省総合政策局消費者行政課監修『すべての人にやさしいトイレをめざして／公共交通ターミナルにおける高齢者・障害者などの移動円滑化ガイドライン検討委員会報告書』大成出版社、2002年
- ・おんなの目で大阪の街を創る会『ひとにやさしい駅へ・市民グループからの提案』新明弘社、1999年
- ・「アプリカ葛西・親心をつかんだ気配りベビーカー」『日経ビジネス』6月23号、1986年
- ・住宅問題研究会『住宅問題事典』日本住宅総合センター、1993年
- ・加藤翠「わが国における乳母車の歴史的考察」『日本女子大学紀要・家政学部』22号
- ・大西正幸『電気洗濯機の100年の歴史』、技報堂出版
- ・大阪市こども青少年局『保育所一覧』Webデータ
- ・植山、浦辺、岡田他編『戦後保育所の歴史』全国社会福祉協議会、1978年
- ・内閣府男女共同参画局『男女共同参画社会をめざして』2007年
- ・大阪市・大阪府「大阪心ふれあうまちづくり賞・受賞作品」1994年～2005年
- ・浅野慎一他編『京阪神都市圏の重層的なりたち』2008年